



平成18年  
10月5日号

No.60

●毎月5・15・25日発行

# 広報 かもがわ

●編集発行・鴨川市総務部市長公室  
広報広聴係

●電話・04(7093)7827

●FAX・04(7093)7850

●住所・〒296-8601 鴨川市横渚1450

●ホームページ  
http://www.city.kamogawa.lg.jp/



16議案を可決した9月議会

## 決算認定など16議案を可決 9月定例市議会が閉会

9月5日(火)に開会し、18日間の会期で審議が行われていた第3回鴨川市議会定例会(9月議会)は、16議案を原案どおり可決して9月22日(金)に閉会しました。議案の内訳は、専決処分の承認や条例の一部改正、市道の認定、平成18年度補正予算、平成17年度決算認定などです。条例の一部改正では、国家公務員に準じ、市職員の勤務時間を見直しました。この結果、勤務時間は15分延長され、午前8時30分から午後5時30分までとなりました。なお、可決された議案の主な内容は、次のとおりです。

### 市職員の勤務時間を見直し

【午前8:30  
午後5:30】

一般会計には1億5044万円を追加補正

### 専決処分の承認

▽平成18年度水道事業会計  
金利負担を軽減するため  
の借換債の借入れに伴い、  
企業債償還金416万円を  
追加補正したものです。

▽平成18年度一般会計  
千葉海区漁業調整委員会  
委員の補欠選挙に伴う44  
万6千円の追加補正です。

### 条例の一部改正

▽市職員の勤務時間・休暇  
等に関する条例  
国家公務員の休憩時間が



自慢の特産品を市内外にPR

### 新鮮野菜や海産物

## 「地産地消推進協議会」の会員募集

「地産地消推進協議会」  
では、農海産物を生かした  
地域おこしに協力いただけ

る会員を募集しています。  
長狭米やヒジキ、バラな  
どの地場産品は、ふるさと  
鴨川が誇る魅力のひとつで  
す。これら「山海の幸」にス  
ポットを当て、地元での消  
費や新たな販路拡大を図る  
うというのが、この協議会  
の目的です。

### 「朝市」開催に向け 観光学部との連携も

「地産地消推進協議会」

は、農協や漁協、各種生産  
団体をはじめ商工観光団体、  
議会・行政関係者、そして  
今回募集する会員などで構  
成され、今年度中の「朝市」  
開催に向けた調査や検討を  
進めていく予定です。

なお、この朝市開催事業  
には、城西国際大学観光学  
部の教授や学生も参加。同  
大学の持つ知的資産や若者  
のユニークなアイデアを生  
かした「食のまちづくり」

### 平成18年度補正予算

▽一般会計  
歳入歳出にそれぞれ1億  
5044万6千円を追加。  
総額は144億2433万  
2千円となりました。

歳入の主な財源は、繰越  
金や地方交付税など。主な  
追加事業は、鴨川清掃セン  
ターの改修や消防ポンプ自  
動車の更新、防災行政無線  
柱の移設、小・中学校耐震  
化のための調査委託です。

### 平成17年度決算認定

一般会計のほか国民健康  
保険・老人保健・介護保険  
・清澄簡易水道事業の各特  
別会計、水道・病院の各事  
業会計です(別表)。



消防ポンプ車を更新します

3つの専門部会を設置  
協議会では、この朝市を  
鴨川の新しい「名物」にし  
ていくこと、「広報部会」「食  
材提供部会」「イベント部  
会」という3つの役割を設  
置し、インターネットなど  
によるPRや情報発信、農  
海産物の出品者の確保、イ  
ベントの企画・運営を専門  
的に行っていきます。

会員皆さんには、いず  
れかの部会に参加し、それ  
の得意分野でイベントを  
盛り上げていただきます。  
「自慢の米や野菜を売って  
みたい」「自分の経験やア  
イデアを募集に役立てたい」  
という方は、ぜひ、事務局  
の市農林水産課(☎7093  
7834)へ参加申  
し込みください。

## 市役所や文化施設などの 開庁時間を延長しています

市職員の勤務時間が見直されたことに伴い、10月から、市役所などの開庁時間を15分延長しています。開庁時間が変更となる主な施設は、次のとおりです。詳しくは各施設へ。

### ■午前8時30分～午後5時30分

市役所、天津小湊支所、出張所、ふれあいセンター、清掃センター、衛生センター、水道局

### ■午前9時～午後5時15分

市立図書館、市民ギャラリー、郷土資料館、文化財センター

※市役所1階(市民生活課・税務課)と天津小湊支所1階、ふれあいセンター、市立図書館は毎週火曜日、午後7時まで窓口業務を延長しています

## (別表) 平成17年度 会計別の決算状況 (単位:千円)

会計名	歳入(収入)	歳出(支出)	差引額	
一般会計	14,481,655	13,674,226	807,429	
国民健康保険特別会計	4,358,144	3,748,130	610,014	
老人保健特別会計	4,347,435	4,297,433	50,002	
介護保険特別会計	2,551,312	2,489,355	61,957	
清澄簡易水道事業特別会計	13,811	4,920	8,891	
水道事業会計	収益的	1,424,792	1,331,299	93,493
	資本的	91,623	648,606	▲556,983
病院事業会計	収益的	700,987	714,928	▲13,941
	資本的	0	23,966	▲23,966

※各事業会計は消費税を含んだ額です

10/7～23 30(サンマル)記念公園の利用制限にご協力を

「安房ビエンナーレ」開催に伴い、公園内に美術作品を展示します。このため、期間中はボールなどを使つた遊びなどができなくなります。どうぞ、ご協力ください。問い合わせは市都市建設課(☎7093)7835)へ。

として保存しましょう